

単位当たり共済金額

令和8年産そばに適用する単位当たり共済金額の範囲

	単位当たり共済金額の範囲
2類	206円 185円 165円 144円 124円 （そばについて、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第2条第4項に規定する対象農業者（同法第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の申請をする者に限る。以下「対象農業者」という。）が耕作の業務を営む耕地に係るそばにあつては、 うち課税対象農業者に係るもの 560円 504円 448円 392円 336円 206円 185円 165円 144円 124円 うち免税対象農業者に係るもの 579円 521円 463円 405円 347円 206円 185円 165円 144円 124円）
3類 4類	2類の単位当たり共済金額の範囲と同じ

備考：この表において「単位当たり」とは1キログラム当たりとする。

2類 秋そば（全相殺方式）

3類 田で耕作する秋そば（地域インデックス方式）

4類 畑で耕作する秋そば（地域インデックス方式）